




# SPEC 2018 募集要項

<p><b>趣旨・目的</b></p>	<p>本学では、自らの歩むべき指針として打ち出す「WINDOW構想」の中で、「野生的で賢い学生を育て、大学という世界や社会に通じた“窓”からそれぞれの活躍の場に送り出す」という目標を掲げています。          本事業は、この構想の理念に基づく学生支援の取り組みです。京大生らしい取り組みに対し、卒業生や企業など社会から広く寄付を募り、活動資金として支給します。本学の学生が、未知に世界に挑戦するプロセスを通してたくましく成長することを願うとともに、既存の価値観を超えた“おもしろい”企画が出てくることを期待しています。</p>	
<p><b>申請内容</b></p>	<p>本事業の趣旨にかなう、自由な発想に基づく京大生らしい企画を募集します。正課または課外における学びを通じて、さらなる飛躍を目指す挑戦的な目標を設定し、実現に向けた具体的な計画を提案してください。</p>	
	<p>学術、文化、芸術、スポーツ、ボランティアなどキャンパスライフにおけるあらゆる活動が対象です。留学期間中の活動など活動地域も国内外を問いません。ただし、下記の取り組みは対象外となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クラス、ゼミ、公認団体等が行う通常の活動とみなされる取り組み</li> <li>・学外から補助金、助成金が交付※されているもの ※奨学金の受給は除く</li> <li>・その他、公序良俗の観点から不適切なもの</li> </ul>	
	<p>取り組み実施期間</p>	<p>最長3年間かつ申請者・申請代表者の卒業・修了年度の12月末日まで</p>
<p><b>助成金</b></p>	<p>申請できる助成金の額 (申請額)</p>	<p>50万円 + <math>\alpha</math>          * 50万円を超えて申請する場合は、経費を必要とする理由を申請書に記載</p>
	<p>大学が募金活動を行い、集まった寄付金によって助成金を支給するため、実際に給付される助成金の額(給付額)は、申請額を上限に寄付金額の範囲内となります。</p>	
	<p>寄付金が10万円を下回る場合は、給付額は10万円となります(差額は大学が負担)。なお、申請額が10万円を下回る場合は、申請額を給付します。</p>	
	<p>給付額を超える寄付金は、他の学生支援のための寄付として活用することを前提に募金活動を行います。申請者・申請団体におかれても、その旨ご承知おきください。</p>	
<p><b>応募資格</b></p>	<p>本学の学部または大学院の正規課程の学生で、個人または団体</p>	
	<p>教員からの推薦があることが望ましい</p>	
	<p>募集年度において、京都大学通則第33条に規定する懲戒を受けている学生は申請できません</p>	

応募方法	申請期間	2018（平成30）年4月23日（月）～8月10日（金）
	提出書類	① 申請書（別紙様式） ② 申請内容の説明資料（図表を用いた分かりやすい資料） 様式任意、A4横・10ページ以内 ③ 上記①②の電子媒体（USBメモリまたはメールにて提出） * 申請内容について問い合わせる場合があります。
	提出方法	持参・郵送・メールのいずれか
	提出先	教育推進・学生支援部学生課総務掛 （教育推進・学生支援部棟2階） 〒606-8501 京都市左京区吉田本町 E-mail spec@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp <div style="text-align: right;">             ↓キャンパスマップ              16の建物   </div>
選考方法	選考スケジュール	一次審査（①・②に基づく書面審査） および審査結果の通知 9月上旬 ↓ 二次審査（プレゼンテーション） 9月下旬 ↓ 最終審査結果の通知 10月上旬 ↓ 採択結果の発表会 11月上旬 * 都合によりスケジュールが変更となる場合があります。
	選考後のスケジュール	本事業は「自らの企画を社会にPRして寄付を募る」というプロセス全体を重視していることから、採択後、発表会・寄付募集開始までの約1ヵ月間、取り組み内容のブラッシュアップ期間を設けます。 「企画意図・内容のわかりやすさ」や「寄付の集めやすさ」という視点で、発表会用のプレゼンテーション、京都大学基金ホームページ内の特設サイトに掲載する内容について、見直しを行います。
	採択件数	6件程度
	助成金の支給時期	11月上旬から募金活動を開始 助成金の支給は2019年2月下旬から3月上旬を予定
採択者に課される活動	採択された個人・団体には、京都大学の広報や寄付者への説明責任のための以下の活動に積極的に協力いただく必要があります。本条件を了承のうえ申請を行ってください。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 11月上旬の採択発表会への参加</li> <li>・ 寄付募集にかかるPR活動（特設サイトやSNS用PR原稿の作成など）</li> <li>・ 年3回の進捗、成果報告</li> </ul>	

<b>留 意 事 項</b>	<p>本助成金は、採択された取り組みの奨励を目的に給付する原則返還不要の資金であり、会計報告も原則必要ありません。</p> <p>ただし、進捗状況および成果報告等において活動実態に疑義が生じた場合など、必要に応じて会計報告を求める場合があります。そのため助成金の使途については、説明責任を果たせるよう、領収書等の証拠書類は保存しておいてください。</p> <p>なお、会計報告の求めに応じない場合や不適切な事例が判明した場合は、助成金の一部または全額の返還を求める場合がありますのでご注意ください。</p>
	<p>本助成金は申請者・申請代表者個人に給付される資金です。他の一時所得（懸賞や福引の賞金品、競馬や競輪の払戻金など）と合算して50万円を超える場合、所得税等を課税される場合がありますのでご注意ください。</p> <p>【参考】国税庁ウェブサイト タックスアンサー No.1490一時所得 URL <a href="https://www.nta.go.jp/taxanswer/shotoku/1490.htm">https://www.nta.go.jp/taxanswer/shotoku/1490.htm</a></p>
	<p>本事業では、採択プランが実施されることを前提に寄付を募集します。寄付の状況によって給付額が申請額に届かない場合がありますが、採択後に給付を辞退して活動を中止することはできません。本条件を了解のうえ申請願います。</p>
	<p>申請書の記載欄のうち「1」～「4」、「7」～「11」の記載内容およびプレゼンテーション資料については、本申請が採択された場合、寄付の募集や広報を目的に公表しますので、ご承知おきください。</p>

●お問い合わせ先

プランの募集、選考に関すること

教育推進・学生支援部学生課総務掛  
TEL 075-753-2503  
E-mail [spec@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp](mailto:spec@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp)

助成金の支給、寄付募集活動に関すること

総務部渉外課基金室  
TEL 075-753-5562  
E-mail [shougaiikaku5@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp](mailto:shougaiikaku5@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp)